

天正本『太平記』増補方法小考

——卷四「呉越戦の事」増補漢詩について——

森田 貴之

○

水府明德会彰孝館蔵の天正本『太平記』は、他の『太平記』諸本に比して、最も増補された系統と見ることができ、後日譚を好んで載せること、他本に見えない歴史的事実を多く取り入れること、記事の配列順序において編年性を重んじる傾向と、その一方で叙述の連続性に配慮する傾向があること、悲劇的場面における哀傷性の強調、会話を多用する場面進行、政道批判に関する記事の簡略化、といった特徴があること、などが指摘されている。最も古態本から遠く、独自に発展した本文を持つ、『太平記』の一異本である。天正本は他の系統の諸本にも大きな影響を及ぼしており、ほとんどの現存諸本に、大小、その程度に差はあるが、天正本系本文との関わりが指摘でき、その意味でも重要な異本である。

この天正本は、増補記事において佐々木道誉が比較的好意的に描かれていることから、佐々木道誉周辺がその改訂増補者に想定されるなど、その具体像が徐々に明らかになってきてはいる。しかし、その増補記事には典拠未詳の内容も残されている。本稿では、天正本『太平記』から、卷四「呉越戦の事」をとり上げ、その増補方法の一端に触れてみたい。

一

卷四「呉越戦の事」は、児嶋高德が、隠岐に流される後醍醐天皇に向けて、院の庄の宿所の桜木に「天莫空勾踐、時非無范蠡」という言葉を削り残したことに引きつけて、中国春秋時代の呉越の歴史を語る長文の章段であり、およそ以下のような構成となっている。

①越王勾踐、范蠡の諫めを聞かず、呉王夫差を攻めて会稽山に敗れる話

②越王勾踐、呉王夫差の囚臣となり、土牢に幽閉される話

③越王勾踐、罪を許されて越国に帰還する話

④勾踐、美人西施を呉王夫差に献ずる話

⑤呉の智臣伍子胥、直諫して呉王夫差の怒りを買ひ、死を賜る話

⑥勾踐、呉王夫差を討って、会稽の恥をそぐ話

⑦范蠡、五湖に身を隠し陶朱公と称する話

本稿では、この「呉越戦の事」を扱う。しかし、章段全体の異同をとり上げることはいらない。本稿で主にとり上げるのは、④の西施献上の場面のみである。

詳しく紹介しておく、③で越国に帰還した勾踐に対して、呉王夫差は、かつて会稽山で越王勾踐が降伏した際、西施について「一言の約」があったとして、西施を呉王の后として献上するよう要求した。しかし、勾踐は、呉国から、恥辱や艱難に絶え、越国に戻ってきたのも、愛妃西施にもう一度逢うためであり、再び生きて別れることなどできないうと主張し、西施を呉国へ送ろうとはしなかった。越

国の智将范蠡は、勾踐に対して、呉王は平生から美妓を好んでおり、西施が呉国へ行けば、呉王は必ず淫楽に耽り、失政を犯すことになるから、その時、兵を起こして呉を攻めれば、たちどころに勝つことができ、西施を奪還できると、諫めた。勾踐は、その諫言に従ひ、愛妃西施を呉国へ送ることに決める。そして、西施が越国を去る場面の描写へと続く。

『太平記』全四十巻のうち、この「呉越戦の事」を持つ巻四は、諸本によつて章段の順序等の異同が甚だしく、複雑な本文交渉を経ている巻として知られている。また、この「呉越戦の事」内にも、多くの異同があることが知られ、多様な諸本の広がりが見られる。巻四の諸本分類については、近臣処分記事群の異同を中心にA～Eの五系統に分類し、先後関係を分析された小秋元段氏の最近の成果がある^四。それによれば、B系統（梵舜本など）が古く、C系統（天正本など）はB系統をもとに独自の増補改訂を施したもの、A系統（神宮徴古館本・玄玖本など）はB系統をもとにC系統から一部の増補記事「具行最期・良忠のこと」を加えたもの、D系統（西源院本など）も「具行最期・良忠のこと」をもち、C系統の影響下にあるもの、E系統（目置本など）はD系統を改訂したもの、という。この分類は「呉越戦の事」を主たる対象とした分類ではない。しかし、巻

四の諸本分類の指標として有効であり、この分類に従って、それぞれの系統から適当な代表本文を選び、考察対象とする箇所本文を掲出しておく。

梵舜本（B系統）^{・五}

西施は小鹿の角のつかの間も、別れて有べき物かはと思ふ中をさけられて、未だ幼なき太子王翫与をも云知ず思置き、ならはぬ旅に出給へば、別を慕涙さへ、しばしが程も止らで、袂の乾く隙もなし。越王は又是や限の別なる覧と、堪ぬ思に臥沈で、其方の空を遙々と詠め遣り給へば、遅々たる暮山の雲いと涙の雨となり、虚しき床に独ねて、夢にもせめて逢見ばやと枕を敲、臥給へば、添甲斐も无き俤に、為方无しと歎給ふもげに理なりや。

玄玖本（A系統）^{・六}

B系統にかなり近い本文（省略）

天正本（C系統）^{・七}

かの西施は、小鹿の角のつかのまも、別れてあるべき物やと、思しし中を避けられて、いまだ幼な太子王翫与をも、行末も知らず思ひ置き、思はぬ旅に出て、

別れを恋ふ泪さへ、しばしが程も留まらず、袂の乾く隙ぞなき。越王は、またこれや限りの別れなるらんと、堪へぬ思ひに伏し沈み、其方の空を遙々と詠め遣り給へば、遅々たる暮山の雲、いとど泪の雨となる。空しき床に独り寝て、夢にもせめて相見ばやと枕を抱いて臥し給へば、傍ふ甲斐もなき面影に、せん方なくぞ歎き給ふ。されば、晩唐の詩に、

美如西施離金闕 嬌似楊妃蟠玉樓

（美なること西施の金闕を離るるがごとし
嬌びたることは楊妃の玉樓に蟠すに似たり）

細雨濺花千点涙 淡烟籠竹一対愁

（細雨 花に濺ぐ千点の涙
淡烟 竹に籠る一対の愁）

と。西施が越王の宮を離れて、姑蘇城に赴くその愁ひを、後來の詩人筆端に賦し尽くしけること、まことに絶章とぞ覺えたる。

【参考】龍大本・義輝本（漢詩部分）

美如西施離金闕 嬌似楊妃醉玉樓
細雨濺花千点涙 淡烟籠竹一堆愁

【参考】野尻本（漢詩部分）

美如西施離金闕 媚似楊妃蟠玉樓
細雨濺花千点淚 淡煙籠竹一堆愁

西源院本（D系統）^八

西施は小鹿の角のつかの間も、別て有べき物かやと、思し中をさけられて、連理の契浅からず、越王にも別れ、未だ幼き太子王姪与をいひ知らず思ひ置奉り、思はぬ旅に出給へば、別を慕涙さるゝ、しばしが程も止まざらて、袂の乾を隙もなし。

日置本（E系統）^九

西施は連理の契浅からぬ、越王にも別れ、未だ幼き太子王石与にも云ひ知らせず思置て、思はぬ旅に出給へば、別を慕涙さへ、しばしが程も止まらで、袂の乾く隙もなし。

一見して、西源院本（D系統）や日置本（E系統）が簡略で、「晩唐の詩」を付す天正本（C系統）の描写が最も豊富なことがわかる。簡略な西源院本（D系統）は、しばしば本文を簡略化する傾向が指摘されており、こゝもその傾向にあてはまる。E系統も、D系統の本文を継承し、

非常に簡略な形となったと見られる。一方、天正本（C系統）が引用する、「晩唐の詩」は、『太平記』諸本中、天正本・龍大本などのC系統にしか見られず、この詩に関してはC系統が独自に増補した記事とわかる。「晩唐の詩」以外の箇所は、A系統からE系統まで、比較的共通する文言が多く、やはり、梵舜本などB系統を基準として、簡略化したものがD系統・E系統、増補を加えたものがC系統と位置づけられる。

この「晩唐の詩」の増補は、天正本が他の巻でも頻繁に行う「悲劇的場面における哀傷性の強調」に該当する異同と位置づけることができるだろう。古本『太平記』の中でも、章段末部に漢詩を付して評言を加える箇所は多い。そして、その際、作者名を明かすことなく、漢詩を引用していることもある。天正本「呉越戦の事」の漢詩引用による描写方法も、そうした古本『太平記』の方法を模倣したものであり、古本『太平記』の性質を利用・継承しながら、作品の叙情性を増そうと努力した結果であろう。これは、天正本の他の巻での増補方法と異なるものではない。

『太平記』の出版研究は、江戸時代から積み重ねられた成果がある。しかし、このC系統諸本にしかない「晩唐の詩」については、天正本を底本とした小学館・新編日本古典文学全集にも指摘がなく、出典は明らかでなかったよう

だ。本稿では、天正本増補者の意図によつて増補された、この漢詩から、天正本増補者が全四十巻の隅々にまで行つた『太平記』増補作業のほんの一端を垣間見てみたい。

二

上述の通り、天正本『太平記』では、「晩唐の詩」が引用され、「後來の詩人筆端に賦し尽くしけること、まことに絶章とぞ覺えたる」とまで賞賛されている。しかし、この漢詩は、その典拠に遡ると、本来、晩唐の七言絶句などではない。それどころか、一首の漢詩ですらない。以下に述べるように、この詩の前半の第一句・第二句と後半の第三句・第四句とは、本来、全く別の來歴をもつものである。

この漢詩、というより、それぞれの詩句の典拠は、第一句・第二句の十四言、第三句・第四句の十四言（以下、第一句・第二句をA句、第三句・第四句をB句と呼ぶ）ともに、宋代の禪僧が古則に対して拈出した頌の一部であり、それぞれ有名な公案集・語録集などに収録されている。そして、それらの句が、天正本『太平記』では、一首の七言絶句として組み合わせられ、西施が越国を離れる悲劇的場面を描写するのに用いられているのである。

『禪宗頌古聯珠通集』卷二十一

【増収】馬祖因僧問。如何是仏。祖云。即心即仏。頌曰。

…（中略）…

美如西子離金闕。嬌似楊妃下玉樓。終日與君花下醉。更嫌何處不風流。肯堂充。

（馬祖、因みに僧問ふ、「如何なるか是れ仏」と。祖云く、「即心即仏」と。頌して曰く、

…（中略）…

『美なることは西子の金闕を離るるがごとく、嬌なること楊妃が玉樓に下るに似たり。終日、君と花の下に酔ひ、更に嫌ふ、何れの處か、風流ならざるを』肯堂充）

『拈八方珠玉集』卷上^{十一}

举。三平参石鞞。鞞見便作彎弓勢云。看箭。三平撥開胸云。此是殺人箭。活人箭又作麼生。鞞彈弓弦三下。三平便礼拜。鞞云。三十年。一張弓。兩隻箭。今日只射得半个人。便拗折弓箭。三平後举似大顛。顛云。既是活人箭。為什麼。向弓弦上弁。三平無語。顛云。三十年後。要人举此話也難得。

：（中略）：

仏鑑拈云。大小三平。元来只是个死漢。若非死漢。又覓什麼活人箭。石鞏竜頭蛇尾。矢在弦上。又却不発。當時若便与一箭。那裏得来。大顛作死馬医。医之不差。從他掘地深埋。且如智海恁麼批判。古今還有過也無。細雨洒花千點淚。淡煙籠竹一堆愁。

（挙す。三平、石鞏に參ず。鞏見ると便ち弓を彎く勢を作て云く、「箭を看よ」と。三平、胸を撥開けて云く、「此れは是れ殺人箭か。活人箭は又た作麼生」と。鞏、弓弦を弾くこと三下。三平、便ち禮拜す。鞏云く、「三十年、一張の弓と兩隻の箭、今日只だ半个人を射得たり」と。便ち弓箭を拗折る。三平、後に大顛に拳似す。顛、云く、既に是れ活人箭、為什麼、弓弦の上に向ひて弁ず」と。三平、語無し。顛、云く、三十年後、人此の話を拳せんと要するも、得難からん」と。

：（中略）：

仏鑑拈じて云く、「大小の三平、元来只だ是れ个の死漢。若死漢に非んば、又什麼の活人箭をか覓ん。石鞏、竜頭蛇尾、矢、弦上に在り。又、却て發せず。當時に若し便ち一箭を与ば、那裏より来るを得ん。大顛、死馬医を作す。之を医れども差

ず。從へ他れ地を掘て深く埋ことを、且つ智海恁麼に批判するがごとくんば、古今還て過有や無や。『細雨、花に洒ぐ千點の涙、淡煙、竹を籠む一堆の愁』と。）

傍線を付した箇所がそれぞれ、天正本『太平記』の引く「晩唐の詩」の詩句と酷似している。これは典拠と見なしてよいと思う。そして、『禪宗頌古聯珠通集』に「肯堂充」とあり、『拈八方珠玉集』に「仏鑑拈云」とあることからわかるように、これらはそれぞれ肯堂彦充・仏鑑慧懃という南宋時代の禪僧の拈じた頌の一部であるとわかる。

こうした著名な禪僧の句は、各時代の禪僧にも継承され、時には再利用されていく。例をあげれば、A句は、同じ『禪宗頌古聯珠通集』巻二に、本来の作者である肯堂彦充に参得していたこともある仏鑑慧懃による類句が収録されている。また、B句も仏鑑慧懃の法嗣に連なる元代の高峰原妙の語録『高峰原妙禪師語録』に類句が見える。いずれも先行する頌の作者と師弟関係にあり、それぞれ、A句は肯堂彦充、B句は仏鑑慧懃のものを初出と見てよいであろう。

『禪宗頌古聯珠通集』巻第二

江西道一禪師。時号馬祖。示衆曰。汝等諸人。各信

自心是仏。此心即是仏心。達磨南天竺国来至中華。
伝上乘一心之法。令法等開悟。有僧問云。和尚為何
麼說即心即仏。祖曰。為止小兒啼。僧曰。啼止後如
何。祖曰。非心非仏。僧曰。除此一種人來如何指示。
祖曰。向伊道。不是物。曰。忽遇其中人來時如何。祖
曰。且教伊体会大道。頌曰。

…(中略)…

美如西子離金閣。嬌似楊妃倚玉樓。猶把琵琶半遮面。
不令人見軫風流。 仏鑑勸。

(江西道一禪師、時に馬祖と号す。衆に示して曰く、
汝等諸人、各、自心是れ仏なることを信ぜよ。此
の心、即ち是仏心なり。達磨、南天竺国より来りて
中華に至り、上乘一心の法を伝え、汝等を開悟せし
む。有僧問いて云う、「和尚、什麼と為てか、即心
即仏と説く」と。祖曰く、「小兒の啼くを止めんが
為なり」と。僧曰く、「啼き止みし後、如何」と。
祖曰く「非心非仏」と。僧曰く、「此の一種を除い
て人の来らば如何が指示す」と。祖曰く、「伊れに
向かひて不是物と道わん」と。曰く「忽ち其中的
人の来るに遇う時は如何」と。祖曰く、「且らく伊
れして大道を体会せしめん」と。頌して曰く

…(中略)…

『美なること西子の金閣を離るるがごとく、嬌なること
楊妃が玉楼に倚るに似たり。猶を琵琶を把て半ば面を
遮る。人をして見せしめず、軫た風流』 仏鑑勸)

『高峰原妙禪師語録』・十三

仏涅槃上堂。

周行七步猶成跡。擲示双趺豈易収。微雨灑花千点泪。

淡烟籠竹一堆愁。

(周行七步、猶ほ跡を成し、擲示双趺、豈に易く収ま
らんや。微雨、花に灑ぐ、千点の泪。淡烟、竹に籠る
一堆の愁。)

天正本は、各頌の一部を示すに過ぎず、各時代に用いられた
複数の頌のどれが実際の典拠であるかは不明である。と
はいえ、天正本『太平記』が巻四「呉越戦の事」に引用し
ていた「晚唐の詩」は、本来、一首の「詩」ではなく、禪
語録中に見られる「南宋」の「頌」に由来する漢詩である
ことは間違いない。

では、このような禪の語録に見られる二つの頌が、天正本『太平記』において一つに組み合わせられているのはなぜだろうか。まずは、本来、それぞれの句が意味していたところを考えてみたい。しかし、筆者には、禪の悟境に達する力は到底なく、この頌の宗教的な意味を理解することはできない。そこで、禅僧の間での理解を示しておく。

A句は、先述の仏鑑慧勲による、類句を持つ頌が『禪林類聚』巻九「心眼」の項に収録されている。また、B句を持つ頌も、同じく『禪林類聚』巻十七「弓箭」の項に収められている¹⁴。この『禪林類聚』には、抄物も数種残っており、それによって一応の内容を示しておくことにする。抄物の解くところと、拈じられた意図とには、厳密には違いがあるかもしれないが、その意味の一端を窺うことはできよう。

まず、先掲の通り、A句の類句を含む仏鑑慧勲の頌古の公案本則は、『景德伝灯録』『江西道一禅师語録』などに見える、馬祖（江西道一）の問答に基づく古則である。これは、肯堂彦充の頌の公案本則を発展させたものであり、肯堂彦充のものとほぼ同内容の公案と見なせる。『禪林類聚』に対する抄物『大淵和尚再吟』には、この仏鑑の頌につい

て、以下のようにある¹⁵。

同破云、早歳ヨリ家風疎散ニシテ叢林ニ袖フレヌハゲ
ニト玉楼金閣ノ戯レアル故エ也。然者其ノ衆ヲ擾ヌコ
ソ轉風流 本則ハ、即心即仏非心非仏ト示シテ後チニ
ハ非心非仏ト示シテゴザアルト云ハ、非心非仏只即マ
デヨ。直指ガ人心々々ガ成仏ダ、爰ラハ成仏ト云モハ
ヤ回タコトダ。直指即トミタトキ其僣ノ姿タヨ。程二、
破モ江西派下ハ一句ノ宗風ナ程二、始メヨリ悖率疎行
ノ僣デ、指シ透シタ。終ニ叢林ノ僧籍ニノラス、仏祖
ノ鉗鎚ヲ受ヌ人ガアル。如此疎散疎行ナ家風ヲ西子ガ
紅顔、貴妃ガ翠黛ト云タ。此ノ肌エコソ本覚法身ノ一
仏直指見性ヨ。サテ玉楼金閣ノ戯レデハ無イガ、仏祖
ノ鉗鎚ヲウケ叢林ノ法度ニ拘ルガ、ツバレ縄ワ帯ビ額
イニ金ナヤキノ当タコトダ。…（中略）…其衆ヲ擾ヌ
ト云モ、悪ヲバ悪デヲキ、善ヲバ善デ於イタトキガ、
自心是仏直指見性一句即心ヨ。サテ自性ヲ乱ダシ善悪
ヲ払テミルハ、ツバレニヤツレタコトダ。畢竟其性ヲ
乱ダサヌガ馬祖下ノ風流ダゾ。

『禪林類聚』の公案本則の内容は、即心即仏と説いたのは、仏を外に求めてしまう凡人に対する注意の言葉であって、それは方便に過ぎず、逆にそれに拘泥するようなら、

逆に非心非仏と説かねばならず、また、そうした非心非仏や即心即仏と言った言葉が教条化するなら、それを防ぐためには、それは物ではない、と説かねばならない、というものである。抄物の解釈は、馬祖は一句即心の宗風であり、疎行のままで、祖師からの鉗鎚を受けない人がおり、仏鑑の頌は、そうした風を、西施や楊貴妃に喩えている。そして、その肌に、人の心を指し示して、その性を見透すことで感得できる、人に本来備わる仏性が喩えられているという。そして、表面的な行動の善悪に拘るのではなく、心の覚性を見つめ感得せんとする態度を、玉楼金閣の中で、轉ら風流を尽くすことに喩えている、と解釈しているようだ。

肯堂彦充の頌についても、ほぼ同様に解せよう。

次に、B句の公案本則は、『景德伝灯録』などに見られる、石鞏慧藏・大顛宝通と三平義忠の問答に基づくものである。『禪林類聚撮要抄』から、仏鑑の言葉に該当する箇所をあげておく。

『禪林類聚撮要抄』

仏鑑勸云大小——三平ハ元来死漢ゾ。ナゼナレバ死漢デ無ンバ活人ノ箭ヲバ求メマジキ也。石鞏——石鞏モ龍頭——テ尾ホゾナゾ矢弦上ニ在、タバカリテ發セヌホドニゾ。当時——其時一箭ニ射殺シタラバドコヨリ来ンゾ。

射殺ヌニ依テ大顛ノ会裡ニ至タゾ。大顛——大顛ノ既是——ナドト云テ死馬ニ葉ヲ与ルヤウナコトヲセラレタレドモ元来死漢デヤニ依テ差ヌゾ。其レバ掘^イ地深埋^レタホドノコトゾ。故ニ從^イ教シト也。且如——我力如^レ此批判スルニモ過ハジアルカト也。細雨——細雨ノ洒^レ花タカ千点ノ涙淡烟ノ竹ヲ竈メタガ一堆ノ愁也。是ハ大顛ノ色タニ垂示シテ死馬ノ医ヲ作シタレドモ三平死漢デヤニ依テ差ヘヌヲ愁ル也。又話頭ヲ会スル底無キヲ愁ル也。

石鞏のもとで活人の箭を求めた三平は、活人の箭を求める以上、その時点で活人ではなく、死漢に過ぎない。石鞏のもとから大顛のもとへ行っているから、石鞏が実際に箭を放ったわけではない。また大顛も死漢である三平に対しては死馬に葉をやるようなことをしたが意味がなく、穴を掘って埋めたに等しい。結局、三平のように、話頭の内容を理解できず活人たりえない愁いを述べたものが、仏鑑の頌なのだということであろう。

冗長な引用となったが、以上の二つの抄物の解するところから見ても、それぞれ、全く別個の公案に対する頌古であるA句とB両句の間には、特筆すべき共通点や関連性があるとは思えない。公案の内容も、性格も全て異なるもの

である。また、古則の内容そのものには、『太平記』の語るような呉越説話を想起させるような要素は全くない。たしかに、B句には、「千点の涙」「一堆の愁」とあって、憂愁の情が表現されている。そして、「細雨花に洒ぐ」という表現は、『長恨歌』の「玉容寂寞淚欄干、梨花一枝春帶雨」を踏まれば、A句に登場する楊貴妃とは容易に結びつけられる表現ではある。しかし、それは、出典の禪語録において結び付けられているわけではない。

おそらく、天正本の引用する「漢詩」は、はじめから呉越説話とともに付帯して流布していた、というような性格のものではないだろう。奈良絵本『こゑつ』や『曾我物語』巻五「呉越のたゝかひの事」、『平治物語』巻下「呉越戦ひの事」など、呉越説話を持つ他の作品でも、こうした頌や漢詩に触れたものはない。同様に、楊貴妃説話を持つ作品を見てもこの詩を持つものはない。また、管見の限りでは、禪語録に遡る唐詩の中にも、天正本の引くこの漢詩を見いだすことができなかった。したがって、この漢詩は、『太平記』に増補を加えた天正本の作者が、「西施が金闕を離るる」という句を持つ頌に、「千点の涙」「一堆の愁」という語を持つ頌を組み合わせて、西施離別の場面の「哀傷性の強調」のために、七言絶句を新たに作り出し、「晩唐」の詩として呉越説話中に引用した可能性が高い。A句とB

句とは、脚韻（尤韻）や平仄などもきちんと適合し、内容的にも違和感なく結合しているが、それは天正本増補者が意図的に一首の漢詩を作り出すべく、平仄や脚韻に不備のないよう、二つの頌から詩句を選び出した結果であったと考えられる。

四

さて、これらの句は、いったいどのような過程を経て、天正本『太平記』の作者の囊中に入ったのだろうか。この漢詩一首のみから検討を加えることは危険だが、あえて天正本増補者の増補過程を考えてみたい。

ここで、先に『禅宗頌古聯珠通集』『禅林類聚』で示したように、B句の作者と同じ仏鑑慧勲が、A句を利用した類似の句を持つ頌を拈じていることが注意される。もし、天正本増補者が、肯堂彦充の頌ではなく仏鑑慧勲の頌に基づいていたとすれば、A句とB句とは、唯一、作者がともに仏鑑慧勲であるという共通点があることになる。二人の禅僧の全く関係のない頌で漢詩を構成したと考えるよりは、仏鑑慧勲という一人の禅僧の頌古によったと考えるほうが、天正本増補者の操作が理解しやすいだろう。

仏鑑慧勲とは、杭州径山万寿寺を開いた僧で、円悟克勤

らと並び称せられ、日本に來朝した無學祖元や兀庵普寧、および人宋した円爾聖一の師に当ることでも夙に知られた南宋末の代表的名僧である。仏鑑慧勲の二つの頌古によって、一首を構成しようとしたのであれば、天正本増補者が、仏鑑慧勲個人に対して、何か特別な意識を持っている可能性がまず浮上してくる。

しかし、現在知られる仏鑑個人の語録のうち、『仏鑑禪師語録』には、「即心即仏」に対する頌古は掲載されているものの、それはA句を持つ頌とは異なる頌である。そして、B句については公案も頌古も掲載されていない。また、先掲のB句を有する『拈八方珠玉集』も、仏鑑慧勲を中心とする頌古集として注目されるが、こちらにはA句が収録されていない。少なくとも現存する仏鑑個人の語録や頌古集には、A・B両句をともに収録しているものは見あたらない。こうした著作によらずとも、囊中にあった仏鑑の語録から漢詩を作り上げたのかもしれないが、天正本増補記事の中には、この詩以外には、確実に仏鑑慧勲に由来するような表現や引用は見られず、仏鑑だけをそれほど重視していたわけでもなさそうである。

次に考えられるのは、仏鑑個人の語録ではなく、より広範な頌古公案集に拠った可能性である。両頌古の本則である「即心即仏」「活人箭」は、それぞれ『無門関』や『碧

巖録』などにも採られた基本的な古則の一つであり、多くの禪僧の頌古や拈古が残る。したがって、古則そのものは、様々な語録集や公案集に収録されている。しかし、仏鑑慧勲（あるいは肯堂彦充）の両頌をともに持つ書となると、清代以降のものを除き、日本でもよく知られたものとしては、『嘉泰普灯録』および『禪林類聚』があげられるくらいである。

まず、『嘉泰普灯録』には、卷二十七「太平仏鑑慧勲禪師七首」中に、「離四句絶百非」に対する頌としてA句の類句を持つ先述の仏鑑の頌「美如西子離金閣。嬌似楊妃倚玉樓。猶把琵琶半遮面。不令人見轉風流。」がある。そして、卷二十六「太平仏鑑慧勲禪師六則」に、先の『拈八方珠玉集』とほぼ同文で、B句「細雨洒華千點淚。淡煙籠竹一堆愁。」を持つ。また、先に抄物を示したように、『禪林類聚』にも、卷九・卷十七に、それぞれA句・B句を含む仏鑑の頌古がともに見られる。『嘉泰普灯録』も『禪林類聚』もいずれも日本で五山版が出版されており、早くから流布し広く用いられた書ではある。

しかし、両書ともにA・B両句を含んではいるが、それぞれの頌古の配置されている場所も異なっており、やはり内容的に両句が何か関連づけられているわけではない。『嘉泰普灯録』も『禪林類聚』も、いずれも相当に大部の書で

あり、こうした収録形態から、同一作者の頌とはいえ、内容や脚韻、平仄などに気を配りながら二句を選び出すことは困難な作業ではなからうか。

また、A句について、『嘉泰普灯録』も『禪林類聚』も、A句に続く「猶把琵琶半遮面。不令人見転風流。」までの頌の全体を完全に収録していることも問題であろう。B句は十四言の頌古であって問題はない。しかし、先に引用した通り、A句には本来、固有の後半部分が存在し、それが明記されているのである。

もちろん、『太平記』の場面は、別離の悲劇的場面であり、本来の頌古の後半部分である「猶把琵琶半遮面。不令人見転風流。」という句とはうまく適合しない。そのため、意図的に後半部分を取り替えた可能性は残る。しかし、二つの頌古を組み合わせて新たに一首の漢詩を作り出し、公案の内容とは全く関係のない西施説話に結びつけるという作業は、はじめから後半部分の詩句や公案本則を見ていた場合、やりにくいように思う。

さらには、『嘉泰普灯録』も『禪林類聚』も、A句前半は「美如西子離金闕」という表記であり、「美如西施離金闕」とする天正本『太平記』本文とはやや違い見られる。天正本の表記に近い頌古は、一時期、仏鑑慧勲の師でもあった肯堂彦充の「美如西子離金闕」である。もし、天正本

の作者に、仏鑑慧勲という一人の人物の頌古から漢詩を作り出す意識があったとすれば、仏鑑慧勲のものとして「美如西施離金闕」という句を受容していたことになるが、それは『嘉泰普灯録』や『禪林類聚』の形とは一致しない。

つまり、『嘉泰普灯録』『禪林類聚』などの書に拠った場合、あえてA句の後半部分の句を切り取り、別の公案に対する頌のB句と組み合わせていること、表記の面など、やや問題が残るのである。

公案本則の内容とは関係なく、頌古の一部を付け替えて別の頌古を結合させる天正本の操作から考えるに、天正本増補者は、語録集・頌古集など、公案と頌古とが完全に整った形の書は見えてはいないのではないだろうか。A・B両句ともに公案の内容から詩句が完全に切り離された状態で、そして、A句にいたっては、その頌の後半部分の十四言からも切り離された形で、撰取したのではないか。だからこそ、二つの頌の詩句を自由に結びつけ、たやすく増補に用いることができたのではないだろうか。

五

どのような資料によれば、そうした受容が可能なのか。それは、一般に、「句双紙」とか、「禪林句集」とか呼ばれ

る禪語彙集ではないか。禪門の修行者は、漢詩文を鑑賞研究し、偈頌や像贊、法語、疏などを自ら作成した。特に四六駢儷文を作成するために、故事や高僧の機縁語句、および美辞麗句などを博引し、修辭の工夫をしなければならなかった。そのため、故事や機縁の語句を抜き書きした、詩文作成のための参考書が作られるようになった。それが、「句双紙」「禪林句集」と呼ばれる一連の作品群である。これらは、基本的に句の字数によって分類配列された禪語集で、禪門の初学者が禪林の偈頌や語句を学習し、詩文作成や入室參禪の便宜に資するために編まれたものである。

この「句双紙」「禪林句集」類のうち、現在もつとも一般的なのは、流布本中の一本が版行されたという寛永頃の古活字版にはじまる一連の版本である。後に、この版本系の「句双紙」に首書や下注の形で出典注記などが増補されるようになり、例えば、『増補首書禪林句集』（貞享版禪林集句）といった形でも広く流布した。明治以降も刊行が重ねられ、現在まで禪林で修行する人々によく利用されている。そして、古活字版以降の版行された「句双紙」類は、いずれもA・B両句を収録している。

例えば、寛永頃刊の古活字版と同数の句を収録し、同系統にある、『句双紙』（寛文十七年刊）には、「七言對」の項目下にA句「美如西施離金闕 嬌似楊妃倚玉樓」および

B句「細雨洒花千點淚 淡烟籠竹一堆愁」がともに収録されている。この寛永版本以降、元禄六年刊本・元文四年刊本など全ての版本にA・B両句は共通して見られる。

そして、こうした「句双紙」類に共通するのは、名句抜書集という「句双紙」の性格から、詳細な公案の内容や、祖師の語録の全体が示されることはないということである。諸本によつては出典や頌の作者名などが簡潔に注記されることはあるものの、公案本則からは完全に切り離され、また頌古の全体からも切り離された状態で、頌の一部の詩句だけが羅列的に示されている。

したがって、「句双紙」では、A句のように、本来、固有の後半部分を持つものであつても、その一部だけが掲出されることとなる。実は「句双紙」類には、仏鑑の頌のA句に続く後半部分も収録されているのだが、それはA句よりも前に別々に掲載されており、A句とは全く切り離されて収録されている。「句双紙」の抜書集としての性格が窺えよう。

上述の通り、天正本『太平記』卷四「真越戦の事」では、公案や語録全体の内容とは関係なく、二つの頌古が結びつけられ、一首の「晩唐の詩」として掲出されていた。その操作を行った天正本増補者は、こうした「句双紙」類によつていたのではないだろうか。「句双紙」のような抜き書

き形態であれば、公案や頌の全体を掲載する語録集などに比べ、全く別の来歴を持つ頌とも安易に組み合わせられやすいだろう。そもそも「句双紙」類は、漢詩文作成のための手引書であり、それが「晩唐の詩」捏造のために用いられたとしてもおかしくはない。

また先に触れた表記の問題でも「句双紙」類は天正本と一致を見せる。前述のように、A句前半を、天正本系統諸本が共通して「美如西施離金闕」とするのに対し、仏鑑の頌古は、本来の典故である禪文献では、「美如西子離金閣」（元刊本『禪宗頌古聯珠通集』）、「美如西子離金闕」（五山版『禪林類聚』）元和刊本『嘉泰普灯録』とやや異なった表記となっている。ところが、刊行された「句双紙」「禪林句集」類では「美如西施離金闕」とされていて、その用字は天正本『太平記』のものと一致する。

先述の通り、A句は本来、肯堂彦充のものを嚆矢とし、仏鑑慧勲に継承されたと思われる。「美如西子離金闕」という用字も、本来は、肯堂彦充の頌古「美如西子離金闕」嬌似楊妃下玉樓」に由来するもののはずである。しかし、早くから、用字のゆれがあったらしく、『禪宗頌古聯珠通集』巻一には、「美如西子離金闕。嬌似楊妃下玉樓。猶把琵琶半遮面。不令人見轉風流。」という、前半は肯堂彦充、後半は仏鑑慧勲のものとなった、明らかに両者の頌古が混

同されたものが、仏鑑慧勲の頌古として、先述の二箇所とは別に収録されている。

結局、肯堂彦充の頌は、日本で広く流布した『禪林類聚』や『嘉泰普灯録』などには収録されなかった。そのため、A句は、肯堂彦充のものではなく仏鑑慧勲のものとして定着していったのである。そして、その際に、それぞれ頌にあった「闕（閤）」と「闕」という違いが混同されたのである。その混同が「句双紙」内において定着してしまっていることは、出典を明記する『増補首書禪林句集』（貞享版禪林集句）において、「聯頌集上馬祖心即仏ノ頌ノ仏鑑」（下注）、「又普灯廿七ノ十三葉萬四句絶百非頌（仏鑑）」（首書）という注記とともに、やはり「美如西施離金闕」嬌似楊妃倚玉樓」という句を載せていることから窺える¹⁴⁾。もし、天正本増補者が仏鑑慧勲一人の頌古によって一首を作り上げようとしていたとすれば、仏鑑慧勲の頌として「美如西施離金闕」という句を受容していたことになるが、それもまた、「句双紙」類のように、後半部分や語録全体から切り離された収録状況によって生じた可能性が考えられる。もちろん、天正本『太平記』の成立時期から見て、この貞享版そのものを見ていたはずはない。しかし、天正本増補者と貞享版との一致からは、少なくとも「句双紙」類によって、容易に天正本のような形態の漢詩を構成しうる

可能性を示してはいよう^{ミナ}。A句後半の異同(「倚」と「醉」「蟠」の問題は残されているが^{ミナ}、A句を見る限りでは、天正本増補者は「句双紙」類のような形態の抜書集によって、これらの詩句を摂取し、「晩唐の詩」を作り出した可能性が高いと考える。

ただし、A・B両句は、現存する「句双紙」類の中では、版行されたものには基本的に収録されているが、収録句数の多くない、写本「句双紙」類、たとえば、蓬左文庫本や京都府立資料館本・名古屋神宮皇學館文庫本などには収録されていない。また「句双紙」の仮名注である「句双紙抄」諸本にも両句ともに収録されていない。その一方で、『句双葛藤鈔』・『禪林集句韻』・大谷大学本(写本)など、B句だけを収録しているものや、大谷大学本『大句双紙省数無尽集』・『點鐵集』などA句だけを持つものもある。全ての「句双紙」諸本を検討したわけではないが、A・B両句は、初期の「句双紙」が、成長していく過程において、新たに「句双紙」に加えられるといったのであろう。そして、寛永頃年古活字版以降に版行される頃には、A・B両句ともに「句双紙」「禪林句集」類の中に、上述の表記の問題とともに定着していたものと思われる。

また「句双紙」のような禪語抜書集の中には、漢詩を作る際の便宜をはかり、詩句を字数ではなく韻字によって分

類し、韻日表の順番にならべているものもある。その代表は『點鐵集』『禪林集句韻』などである。A句・B句はそれぞれ脚韻も正しく一致しており、そのような韻別分類の禪語語彙集によって天正本のごとき漢詩を作り出したことも考えられる。この韻別分類のものにも、先述の字数分類の「句双紙」類に見られた傾向が指摘できる。たとえば『禪林集句韻』では、B句が「愁」の項目に収録されているが、A句は「樓」が立項されているにもかかわらず収録されていなかった。しかし、天文二十年(一五五一)以前に書写された『増禪林集句韻』では、増補がなされ、出典を「禪林」として、仏鑑慧懃のA・B両句とともに収録している。字数配列にせよ、韻別配列にせよ、これらの句は、徐々に禪語抜書類の中に定着していったようだ。

天正本系統の本文は、長享二・三年(一四八八・九)の奥書を持つ梵舜本に天正本の影響があることや宮内庁書陵部蔵「管見記・太平記断簡」(大永三年(一五二三)を下限とする)によって、室町中期には確実に存在したことが知られている他、天正本の影響下にある南都本を引く『神明鏡』の成立時期(後円融朝期(一三七一〜八二)成立、後花園朝期(一四二八〜六四)増補)にまで成立が引き上げられる可能性も示唆されている^{ミナ}。一般に、「句双紙」の祖は、貞享版の跋や『宗統八祖伝』の所説によれば、大

徳寺・妙心寺の住持であつた東陽英朝（二四二八～一五〇四）の編纂になるものだという^王。室町中期に遡る「句双紙」は残っていないが、室町中期は、ちょうど字数別配列にせよ、韻別配列にせよ、「句双紙」のような抜書類が、流布し成長し、増補されていった時期にあてはまる。禪句抜書類の類は、「句双紙」のように広く流布したもの以外にも、個人的に、あるいは限られた範囲内で、様々に作られたであろう。したがって、即断はできないが、「句双紙」が増補されていく過程の、版行された形態に近い何らかの「句双紙」類を天正本増補者が披見していたとすれば、室町中期にも天正本の増補が続いていたということになるが、どうであろうか。

六

結局、この漢詩一首から、典拠として特定の一書を断定することは難しく、「句双紙」類を典拠とする確実な証拠は何もない。しかし、禪語録を淵源とする漢詩であつたことは確実である。天正本増補者が漢詩を増補する際、「句双紙」のような禪語抜書類によつたとすれば、そうした参禅初学者の詩文作成の手引書が増補者の座右にあつたことになる。そして、「句双紙」類ではなく原典の禪語録その

ものによつていたならば、禪語録を縦横に利用できたことになる。いずれにしても、天正本増補者は内容だけでなく、平仄や脚韻にまで気を配つて漢詩を作成しており、漢詩文に対してある程度の知識は持っているうえ、禪的環境との関わりも深いことがわかる。本稿でとり上げた以外にも、卷十三に増補された表現に「茆茨雲に埋み紅塵跡を隔てて、樹林烟りて暗く、白日影静かなるに、山色溪声心身を清浄に至し、妄想の垢をも濯ぎぬべく覚えしかば」（卷十三「藤房発心の事」）がある。これは当然、蘇東坡の機縁詩として『碧巖録』にも見られる「溪声便是廣長舌。山色豈非清淨身。」（蘇東坡「贈東林總長老」）によつてゐる。こうした禪関係語彙の増補は他にも散見され、今後、天正本の増補者像を具体的に明らかにするためには、禪文献との交渉は検討されねばならない。『太平記』研究において、禪文献との交渉についてはまだ課題も多い。今回とり上げた天正本に限らず、さらなる検討をしなければならないだろう。また、本稿でとり上げたような例を見るに、その天正本の記述する内容の信憑性はやや疑わしいこともあるようだ。天正本は後日談を増補など独自記事を多く含むが、それが天正本『太平記』以外の作品には見られないような場合、本稿で指摘した「晩唐の詩」のように、安易な捏造を行っている可能性もあることを付言しておきたい。

《注》

- (一) 長坂成行「天正本『太平記』の特質」『新編日本古典文学全集 太平記①』『月報八』（小学館・一九九四年九月）
- (二) 鈴木登美恵「佐々木道誉をめぐる太平記の本文異同——天正本の類の増補改訂の立場について——」『軍記と語り物』二（一九六四年十二月）など。和歌については長坂成行「天正本『太平記』の成立——和歌的表現をめぐる——」『軍記文学研究叢書 9 太平記の世界』（汲古書院・二〇〇〇年九月）など。
- (三) 増田欣「異域合戦の説話」『太平記』の比較文学的研究』（角川書店・一九七六年）による。
- (四) 小秋元段『『太平記』卷四古態本考』『国語と国文学』八五——一一（二〇〇八年十一月）
- (五) 古典文庫。以下、他の作品も含め、引用本文は、適宜、送りかなや訓点等を改めた箇所がある。
- (六) 勉誠社『玄玖本太平記』
- (七) 小学館新編日本古典文学全集
- (八) クレス出版軍記物語研究叢書
- (九) 新典社『中京大学図書館蔵太平記』
- (十) 小秋元段「古態本『太平記』論への一視点——西源院本の表現をめぐる——」『『太平記・梅松論の研究』（汲古書院・二〇〇五年）

(十一) 北京錢裝書局・日本宮内庁書陵部蔵宋元版漢籍影印叢書。

宋の法応宝鑑が淳熙二年（一一七五）に編した『禪宗頌古聯珠集』（公案三百二十五則、頌二千一百首を収む）を、元の魯庵普会が増集し公案四百九十三則と頌古三千五十首を加えたもの（柳田聖山「禪籍解題」（筑摩書房・世界古典文学全集『禪家語録Ⅱ』））。

(十二) 大日本統藏經。宋の仏鑑慧懃が自ら拈弄した古則を集めた「禪門八方珠玉集」を、法弟の円悟克勤が継承し、宣和七年（一一二五）に一書とし、次いで紹興六年（一一三六）に、正覺宗頤が再拈増集し、後に仏海心月が随後著語し、その侍者祖慶が宝祐五年（一二五七）に、前三師の拈古と合し一書としたもの（同「禪籍解題」）。

(十三) 大日本統藏經。元代臨濟宗高峰原妙（一二三八〜九五）の語を集める。原妙はその下に中峰明本を出したことで最もよく知られる。統藏の底本は明の統藏本で拈古、頌古、法語補遺、偈頌を集め、末尾に行状二種と塔銘を付している。別に日本で元版を覆刻した五山版がある（同「禪籍解題」）。

(十四) 臨川書店・禪学典籍叢刊。元の天寧万寿寺善俊、および智境、道泰らの共編。大徳十一年（一二三〇）に成る。禪宗の公案と拈頌の最も総合的な集大成の書。『五灯録』と諸家の語録中より五千二百七十二則を選び、一百二門に分類

したもの。別に『禪林抜類聚』四巻がある(同「禪籍解題」)。

(十五) 汲古書院・禪門抄物叢刊

(十六) 汲古書院・禪門抄物叢刊。他に『禪林類聚三百則抄』にも近い内容の記述がある。

(十七) 大日本統藏経。雲門宗雲竇下七世雪庵正受(一一四六～

一二〇八)の編。『景德伝灯録』『天聖広灯録』『建中靖国統灯録』の後を継承し、その欠を増補した禅宗史伝書。前三書が出家沙門に偏しているのを改め、広く王公・居士・尼僧等の機縁を集める(同「禪籍解題」)。

(十八) 臨川書店・禅学典籍叢刊

(十九) また龍大本・義輝本・野尻本はA句後半を「媚似」とし、「嬌似」とする天正本とやや異なる。この違いは「嬌びたることは」と訓むことで生じた異同であろうが、この訓みも貞享版と一致する。『禪林類聚』などでは「嬌なる」とと訓む場合が多い。

(二十) B句は、天正本の「堆」を「対」とした完全な誤字(他

三本は「堆」)以外は、「蹠」「洒」、「烟」「煙」といった差しかなく、天正本は本章段の他の増補箇所において二度「蹠」の字を用いており、「干戈に血を蹠ぎ、劍戟を擡きつぞ」(p.200)「進退左右を顧みず、劍戟に血を蹠いで」(p.226)、大きな問題はない。

(二十一) 鈴木登美恵「古態の『太平記』の考察―皇位継承記事をめぐる―」『国文学』三六―二(一九九一年二月)、長谷川端「管見記・太平記断簡」『太平記 創造と成長』(三弥井書店・二〇〇三年)、小秋元段「南都本『太平記』本文考」『太平記・梅松論の研究』(汲古書院・二〇〇五年)など。

(二十二) 早苗憲生『句双紙』の諸本と成立」(岩波書店・新日本古典文学大系『庭訓往来 句双紙』一九九六年)

(もりた たかゆき・京都光華女子大学／京都学園大学非常勤講師)